

令和5年度 第2回 見附市障害者自立支援協議会 議事録

日時 : 令和6年2月2日(金) 午後2時～午後3時30分

場所 : 見附市保健福祉センター 会議室

出席者 : 平瀬勝会長、徳橋功副会長、小林義明委員、高野やよい委員、真壁薫委員、金子弘委員代理、落合直樹委員、佐藤昌弘委員、金安志津子委員、川口寿恵委員、野上舞委員

会議次第 :

- 1、開会
- 2、会長あいさつ
- 3、議事
 - (1) 第7期見附市障がい福祉計画、第3期見附市障がい児福祉計画の概要
 - (2) 第7期見附市障がい福祉計画、第3期見附市障がい児福祉計画 素案について
 - ①計画の素案について
 - ②成果目標および活動指標(サービスの見込量)の概要について
- 4、その他

≪会議概要≫

1、開会

2、会長あいさつ

(平瀬会長)

本日の会議は次期障がい福祉計画および障がい児福祉計画についてが議題となる。委員の皆さんより意見をいただきながら、より良い計画にしていきたい。活発な議論をお願いする。

3、議事

(1) 第7期見附市障がい福祉計画、第3期見附市障がい児福祉計画の概要

(事務局)

※第7期見附市障がい福祉計画、第3期見附市障がい児福祉計画の概要について、資料1を用いて説明

※質疑なし

(2) 第7期見附市障がい福祉計画、第3期見附市障がい児福祉計画 素案について

①計画の素案について

②成果目標および活動指標(サービスの見込量)の概要について

(事務局)

※第7期見附市障がい福祉計画、第3期障がい児福祉計画の素案について、計画冊子及び資料2、3を用いて説明

(金子委員代理)

地域生活支援拠点の整備について、設置見込み「一箇所」となっているため、拠点として一か所整備するようになるが、実際は事業者や施設等によって構成される面的整備を目指すという方向性で間違いないか。

(事務局)

面的整備の方向で検討している。最終的な目標は、5つの主要機能の設置だが、まずは緊急時の受け入れ体制の構築を目指す。

(平瀬会長)

数値目標の基準年について、ほとんどの数値目標は令和4年度を基準年としているが、就労移行に関する目標のみ令和3年度が基準年となっているが、この理由は。

(事務局)

国が示す就労移行に関する目標の基準年が令和3年度となっているため。現行の第6期計画の就労移行に関する基準年も他の目標と1年ずれている。

(真壁委員)

一般就労への移行とは、一般企業への障害者の就労ということか。また、新潟県の障害者雇用率は全国的にどのような傾向か。

(事務局)

一般企業への障害者の就労ということで間違いない。また、R5年の障害者雇用率は全国2.33%に対し、新潟県2.38%、見附市2.59%となっており、全国と比較して新潟県、見附市は高い実績である。

(金安委員)

居宅訪問型児童発達支援について、1人の利用で月当たり22日となっているが、重度の人を想定している数字なのか。

(事務局)

現在、利用者はいないが1名を見込んだ。重度の人を想定している訳ではないが、県との協議のうえ、1人ひと月22日として見込んだ。

(平瀬会長)

重度訪問介護についてR5年度から利用実績が上がっているが、どういった理由か。

(事務局)

近隣市に訪問介護事業所が開所し、利用者3名ともそちらを利用している。主に夜間帯の利用や、日中の長時間利用により利用時間が増加している。

(平瀬会長)

一通り質問は出たようなので、この計画を素案として承認してもよろしいか。

※意義なし

(事務局)

承認された素案は、2月8日(木)から1か月間パブリックコメントを実施する予定。

4、その他

・地域生活支援拠点について

(事務局)

※地域生活支援拠点の整備について、当日資料にて説明

拠点機能の一つとして「緊急時の受け入れ・対応」をマニュアルとして整備する。実施主体は見附市。市が日々対応している緊急時のケース対応について、改めてマニュアルという形で具体的に整備するもの。自立支援協議会での協議や、委員の意見を取り入れて作成することとされており、協議会が承認し責任を負うといったものではない。次回(第3回)の協議会の議題として予定している。

(金安委員)

令和2年度から地域生活支援部会にて検討をしてきた。障がい者の重度化、高齢化、そして親亡き後の地域移行を図るため、整備を進めなければならない。日々の生活の中で、将来の不安は付きまとっている。そういった障がい者の心情をお察しいただき、検討をお願いしたい。

見附市の社会資源の中でどういった機能の整備が可能かを考え、選んだ項目であり、地域の福祉に生かせるよう、サービス事業所の協力による連携構築について皆様から検討、ご協力をいただきたい。

・計画策定の今後の予定について

(事務局)

3月8日までパブリックコメントを実施し、その後、第3回見附市自立支援協議会にて最終案を承認いただく流れとなる。

(午後3時30分終了)